

地域密着型サービス外部評価結果報告書

社会福祉法人 福井県社会福祉協議会が実施した下記の事業所の外部評価の結果をご報告します。
この報告を貴事業所におけるサービスの質の向上に向けた取り組みの一助としてご活用いただき、地域における認知症等高齢者の生活・介護等の拠点として一層ご活躍されることをご期待申し上げます。
また、本報告書は、以下のような場面などでご活用ください。

- ・利用申込者またはその家族に対する重要事項等の説明
- ・事業所内の見やすい所への設置または掲示
- ・運営推進会議など関係者への説明

法 人 名	ケアバンク株式会社
代 表 者 名	代表取締役 赤松 利栄
事 業 所 名	グループホーム さくら園
評 価 確 定 日	2023/3/27

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1890700014		
法人名	ケアバンク株式会社		
事業所名	グループホームさくら園1階		
所在地	福井県鯖江市糺町第14号6番地		
自己評価作成日	令和5年1月25日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/18/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 福井県社会福祉協議会		
所在地	福井県福井市光陽2丁目3番22号		
訪問調査日	令和 5 年 2 月 16 日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

開所17年目を迎えた今年度は、少しずつウイズコロナを実践していきました。面会はオンラインが中心となりましたが、県外の方でも直接の面会が行える様工夫をしました。地域の行事はまだまだ中止が多いようですが、外出の機会も増やし、今年は念願の「たけふ菊人形」にも全員で出かける事ができました。会場で食事も楽しまれ、少しずつですが日常を取り戻しています。お誕生日には行きたかった場所への外食支援もできました。毎月の「さくらだより」をご家族様に送付し、体調の変化 園での生活のご様子等を細かくお伝えしております。さくら園では日々の「気づき」を大切に、笑顔の絶えない毎日を送っています。

当事業所は鯖江市郊外の日野川沿いの立待地区にある。周辺は新しい住宅が立ち並び、近くには学校、病院、量販店も多く、生活し易い環境に位置している。開所以来、利用者・家族への支援と対応に努め、理念に沿った目標の実践をしている。また、毎月家族へ個別の便りを送ったり、専任の調理師を配置して食事の充実を図っている。また、職員の研修の充実を図ったり管理者と職員との円滑な関係を築くための取組みを実施している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) <input type="radio"/>	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) <input type="radio"/>
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) <input type="radio"/>	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人が訪ねて来ている (参考項目:2,20) <input type="radio"/>
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) <input type="radio"/>	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) <input type="radio"/>
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) <input type="radio"/>	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12) <input type="radio"/>
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) <input type="radio"/>	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う <input type="radio"/>
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) <input type="radio"/>	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う <input type="radio"/>
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28) <input type="radio"/>		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	H18年開所時の職員で理念を作る。玄関、各階リビングに掲示する。毎朝の引継ぎ時や月1回の職員会議時に出席者全員で唱和を行い、意識づけと実践に向けての取り組みをしている。	事業所の理念と目標を、パンフレットや機関誌に記載し、地域への理解、啓蒙に努めている。また玄関やリビング等にも掲示し、朝の引き継ぎ時や月1回の職員会議に唱和し、理念の共有と意識に努め、日々の実践に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一人として日常的に交流している	今年度も新型コロナウイルス感染があり地域の夏祭りや文化祭が中止となっている。毎年恒例となっていたボランティアの来訪や地域の保育園との交流も現時点では難しい。	コロナ禍前は、町内会に加入し、地域の夏祭り、町内祭礼、文化祭等のイベント、保育園やボランティア、老人サロン等の交流をしていた。現在は、日常の散歩で会う程度の交流を行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ前は地域民生委員の協力を得て、地域のサロンなどで認知症相談窓口や施設見学の協力を行っていた。また、地域住民の認知症介護や介護保険サービスについての電話や訪問による相談を随時受けている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度より通常通りの開催となっている。参加者よりの防災等についてのアドバイスを受け見直したことがある。今年度は区長にも参加して頂いた。	隔月で実施している。利用者、家族代表、町内区長、市職員、地域包括支援センター職員、地域住民が参加している。玄関に閲覧用会議録を配置している。	参加予定していた欠席者や家族に対し、議事録や資料を送付することが望ましい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に参加して頂き、施設現状等について知らせている。事故が起きた場合には、事故報告書を提出し 評価助言を頂いている。その他制度など不明点は都度電話にて指導助言を得ている。	鯖江市職員や地域包括支援センター職員が、運営推進会議に参加し、報告、連絡、相談を行い、協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	市や認知症専門の病院が主催する拘束の研修会に参加。それをもとに勉強会で再考し現状の介護における拘束の有無の見直しをした。日々の介護において必要時は職員間で都度拘束にあたらぬか、代替え介護はないかを話し合っている。玄関ドアは開放していたが現在はコロナ対策の為施錠せざるを得ない。	身体拘束等適正化対策検討委員会を設置し、身体拘束等適正化指針・マニュアルを整備し、年4回の職員研修会、職員会議で協議しており、スピーチロック等々身体拘束をしないケアに努めている。玄関の施錠は、コロナ禍対策の一環も含め施錠している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	市や認知症専門の病院が主催する虐待についての研修会に参加。職員勉強会で再考し現状の介護における虐待の有無の見直しをした。日々の介護で必要時は職員間で都度虐待にあたらぬか、代替え介護はないかを話し合っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	H28年県社協主催研修会に管理者が参加。職員に伝達講習を行い当施設入居者様の例を示し解りやすく学ぶ機会を作った。入居者様で血縁の遠いご家族(甥)より相談があり後見人制度の活用を勧めた。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には今後の在り方、経済面、不安点を十分話し合い、納得の上で行っている。解約については、ご家族の希望や長期入院の必要時には病院相談員を交え共に考え、ご家族の不安軽減を図りながら最終的にはご家族に決定頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	月便りの苦情相談受付の表示。ご家族との会話中の意見取り上げなどに努めている。得た情報は管理者並びに職員間で共有し改善策等の検討を行っている。	玄関にご意見箱を設置すると共に、毎月、利用者状況を郵送している。現在、家族アンケートの様式を検討しており、実施したいと考えている。家族会はないが、電話や面会時に意見を聞くことが出来る。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月職員会議を開催している。事前に各階リーダーは日々の職員の声を集め、まずリーダー会議にて検討し、職員会議に再度施設運営への改善策や提案を求め意見についての決定を行っている。職員は常に「あれ探しノート」を確認し勉強会を待たずに意見交換をしている。	利用者状況や職員の思いを書き込むことができるノートを作成している。リーダー会議や職員会議ではノートに記録した内容を検証している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	週40時間体制。有給取得の推進や働きやすい環境作りに努めている。また、介護福祉士や介護支援専門員の資格取得の助成や取りやすい勤務作りに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修は職員の希望研修を聞きながら各職員の力量に応じた研修内容の決定の助言を行い研修の機会を提供している。月勉強会では、各職員が自分の勉強したい内容を選定し学ぶ機会を作っている。コロナ禍にて研修への参加は例年より減っているがリモートでの研修も活用している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域密着型サービス事業者連絡会議へオンラインで参加し、他事業所との連携を図ったり、事業所間の相互訪問を行い互いに評価改善に努めている。県のグループホーム協会には今のところは参加をしていない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	現在はコロナ禍であり入院中の方の面談等は行えない状況にある。ご家族や担当ケアマネや病院相談員の方より情報を頂きながら、ご入居後より少しずつ信頼関係を築くようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居の相談時や入居決定予定時には訪問や電話にて入居に対する不安や気になる事などについて相談を受け、ご家族のご要望をお聞きし、互いにでき得る事の確認努力をしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	病院の相談員や在宅時の担当ケアマネとの連携を図り、当施設利用の妥当性や将来的な効果を話し合い、ご本人の状況に適切なサービスの検討に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	いつも「私の家族」を思いながら互いに共同生活をする様心がけている。入居者様の姿や知識に職員は学ぶ事が多く、ありがとうを言い合い互いの持てる力の享受を心がけている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人のより良い過ごし方について、常にご家族に提案や相談を行っている。支援計画内容も、ご家族と共に内容の検討を行いできる事の協力を得たりしている。(家族との外出、外食など)		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居時のアセスメントや日々の関わりの中で、馴染みの人や場所、行事や習慣などの収集に努めている。馴染みの方の面会継続依頼や年間のどこかで行きたい場所への付き添いを行っている。(馴染みの散髪屋、自宅訪問、福祉乗車など)	入所時の聞き取りや、日常の利用者・家族から得た情報を収集している。コロナ禍では家族等との電話での会話、年賀状や手紙のやり取りを行っていたが、今後は要望に応じたドライブ外出を計画している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の波長や機能の違い(難聴など)で生じるトラブルを考慮して席を決めたり活動内容を変えたりしている。会話などの仲介を行い関わりがスムーズに行くよう努めている。時間経過で互いに助け合う姿が見られている。(下膳の手伝いやゲーム中の応援など)		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院で退去となっても入院中は足を運び、ご家族にお会いした際に状況のフォローなどができる様に心掛けています。又、退院後も退院した後の相談や後見人についての相談を受け支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前の訪問や入居時のアセスメント、ご本人との関わりの中で意向の確認に努めている。意向の確認が困難な方については、日頃の言葉や表情、動作の中の心地良さを感じている事の把握に努めている。家族よりの情報も考慮する。	入居前に細やかな生活歴を把握し、希望を聴き取っている。職員は利用者の1~2名を担当し、言葉での表現が困難な利用者に対しては、表情や動作の中から思いを読み取り、希望を形に変えるケアに努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の訪問での確認やご本人との会話、ご家族や担当ケアマネよりの情報を基に暮らしの把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	かかりつけ医の生活への注意点をふまえたアセスメントで作成した計画書を基に取り組み、日々の関わりの中での気付きをカンファレンスや毎月のモニタリングで話し合い、精神や心身に負担なくできる事の維持への取り組みを行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人の意向(確認できない場合は日々の関わりの中で確認)やご家族の意向(主に面会時)を確認し各担当者を中心にユニット職員よりの意見(毎日の申し送り、月モニタリング アセスメント要約票)を基に現状把握を行い計画を作成している。	担当職員が毎日項目毎に記録している。ケア会議までに他職員、家族、医師、看護師から聞き取り、更新1ヶ月前にアセスメント要約票を提出し、現状に沿った介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日個別記録表を記入し現状を朝、夕の申し送りで意見を出し決定事項は個別記録表や日誌で情報共有し実践を行い計画の見直しを図っている。(その他:あれ探し、ヒヤリハットなども参考にしている。)		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族が県外:受診 施設職員同行 結果連絡 家族の急用で受診同行不可時 施設職員同行 在宅時よりの散歩習慣や畑作りの継続支援、買い物(衣類やオムツなど)の同行や代行を必要に応じて行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	避難訓練：地域自警団の協力を得たり、地域神社祭り、公民館文化祭へ利用者の作品を出展している。地域保育園とも交流があったり地域ボランティアの来訪もある。(折り紙、コーラス、民謡など)		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	在宅時よりの継続かかりつけ医への受診を基本としている。ご家族の都合などでかかりつけ医の変更もある。常にかかりつけ医との連携を図り、受診連絡票にて現状を伝え適切な医療の提供や助言をもらい適切なお世話ができる様努めている。	利用者のかかりつけ医の継続利用を基本としているが、状況により変更も行っている。家族が受診に同行し、受診連絡票で情報を提供してもらい、医師の記録を連絡表に記入し把握している。2週間に1回、協力医の往診を行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職の位置づけなし。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には経緯を伝え(口頭、受診連絡票)その後入院時情報書を医療機関に提出し連携している。入院時も訪問し病院相談員、担当看護師とご家族の意向など情報交換を行い話し合っている。退院時には退院ケアの依頼をし生活の注意点やご本人、ご家族の思いを確認している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化や医療の必要性などを含め終末期に於ける当施設の方針(看取り可)やご家族の思いを含めて話し合いを行っている。介護保険更新時や状態変化時(介護度の重度化時)にご家族と将来についての話し合いをしご家族の希望で次施設(特養など)への申し込みをされる場合もある。	過去に看取りの経験がある。その際に作成した「看取りの指針」がある。看取りまでに至らないが、行き先が決まるまでには、重度化・終末期マニュアルの整備や研修等も必要であり、利用者や家族との話し合いを行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員全員が普通救命講習受講済みで初期対応がスムーズにできる様努めている。月勉強会で入居者の病氣(高血圧症 糖尿病など)をふまえて一般的な事故(転倒 誤嚥 梗塞)の初期対応訓練を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災避難訓練：年2回(夜勤帯、日勤帯)、水害訓練 地震避難訓練 原子力事故避難訓練：年1回行っている。運営推進会議にて水害訓練の評価で避難の迅速化のため地域住民の協力の必要性が明確となった。))	火災避難訓練、水害、地震、原子力事故等の避難訓練を行っている。地域住民や消防団等へ声掛けを行い、防災マニュアルを整備している。備蓄管理責任者による「非常用備品の保管整備表」を整備している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様は人生の大先輩であり、ご家族の大事な方をお世話させて頂いている事を念頭に、排泄のお世話や誘導の声かけの仕方など誇りやプライバシーを損なう事のない様に心掛けている。勉強会に参加したり、職員同士で注意し合う事もある。また個人情報書類は倉庫に管理するなど配慮している。	利用者への言葉遣い、一人ひとりの人格の尊重、プライバシーの確保に向けた勉強会を定期的に実施している。個人情報書類は、鍵付き倉庫に保管している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常に於いて可能な限り利用者の希望をお聞きし能力に合わせた内容(衣服選び TV番組選び 就寝時間 飲料選び 献立、外出先選びなど)の選択の機会を提供している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員の声かけや誘導で毎日のスケジュールが成り立っているが、職員の業務優先にならない様にしている。在宅時の習慣の継続を基本とし、都度ご本人の希望(家事活動への参加 午睡の有無 レクリエーション内容)に添える様に声かけしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	外出時は在宅時習慣での服装を取り入れたり、美容師の来訪や(隔月)希望に応じて行きつけの美容室 理容室への付き添いを行っている。又、化粧も自由にして頂き、ご自分で困難な方にはお手伝いもしている。(誕生会 外出時など希望者にはお化粧やマニキュアを手伝う)		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は利用者様の声を取り入れたり、梅干しなどの嗜好品も病状に合わせて取り入れている。利用者様の力に合わせて調理への参加を行ったり毎月の手作りおやつ 誕生会のおやつ作り 餃子作り いなり寿司作りなどへの参加の機会を作っている。配膳、下膳は習慣的に力に合わせて継続している。	3食手作りで専任の調理師を配置している。体調の良い利用者には配膳・下膳を手伝ってもらっている。自家菜園や家族提供の野菜を加え、梅干し等の嗜好品も味わえる家庭的な食事を提供している。行事食やおやつ作りも行っている。職員も一緒に同じ食事を摂っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一日の摂取量の目安を基準に必要に応じて、食事摂取表 水分摂取表 体重管理表を作成し、ご本人が摂りやすい形態を提供し量の確保をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の歯磨きを勧めている。個人の能力に合わせたお世話を心掛けている。口腔状態に問題がある方にはご家族に相談しながら改善ができる様努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	基本的にはトイレでの排泄を目標にしている。できるだけトイレでの排泄ができる様、排泄表より排泄パターンを読み取りオムツから布パンツへの変更ができた方もおられる。	排泄パターンをチェックし、オムツ使用は、日中ゼロ、夜間1名で全員がトイレで排泄できるよう支援している。居室にトイレ・洗面台は無く、夜間ポータブルの使用は2名、離床マットは1名で、転倒防止のためのセンサーは12名が利用している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄表にて排泄周期を明確にして必要時に薬やセンナ茶、起床時の水分で牛乳を提供したり、普段より体操や腹部マッサージを取り入れ便秘にならない様努めている。献立も野菜などの繊維質の取入れを心掛けている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は週2回を基本としているが、在宅時の入浴習慣の継続に努めている。又、受診前日の入浴や体調不良による入浴日を柔軟に変更し衛生とリラックスに努めている。入浴拒否の方に対しては、精神状態に合わせて随時入浴できる様にしている。時季に合わせて柚子やショウブを入れている。	日曜以外の週2回入浴ができる。浴槽は広く、両肩・腕・脇にお湯が当たる「特殊シャワーチェアー」を完備している。更衣室にはエアコンを完備している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	在宅時の起床 就寝時間に合わせたり、入眠困難な方にはリラックスできる様ホットミルクなどの提供や不安解消ができる様話の傾聴などを心掛けている。希望者には、随時昼食後の午睡の提供や日中の適度な運動を提供している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	担当者を中心にその方の病気と薬 副作用 観察点を確認し情報把握をしている。又、処方の変更時には変更後の経過の観察を職員が連携して行い、ご家族やかかりつけ医に情報提供を行っている。服薬時は誤薬のない様三重のチェックを行い、薬袋の日付 名前の呼称を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	在宅時のアセスメントを基に、その方の得意とする内容の提供を行っている。現状の力に応じて都度内容の見直し、楽しみの継続や完成の喜びが味わえる様努めている。嗜好では、在宅時の習慣に合わせて晩酌の提供も行い楽しんで頂いていた。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在はコロナ禍でできていないが 関わりの中で個々の希望を吸い上げ、ご家族と相談しながら思いの達成に努めている。又、年間行事に組み入れて実現を図ったり(パン そば作りなど)ご家族の協力でコンサートなどに行く事ができている。趣味に応じて市内開催の展示会(吊るしびな)の見学にも行った。	コロナ禍のため、外出行事、食事、買物等に大きな制限があるが、他の人が少ない環境の公園や景色の良い所等を探しドライブを行っている。事業所内では、口腔・タオル体操、廊下の歩行、踏み台昇降等を行い、利用者の体力低下防止に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人のお金の用途に応じてご家族と相談の上お金の所持管理支援を行っている。(孫の面会時に小遣いをやりたい いざと言う時のお金の所持希望(安心のため)など)		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	帰宅願望の方の電話使用や他希望時のご家族との会話支援を行っている。遠方のご家族への状況連絡時にはご本人との会話支援を行っている。又、ご家族などから誕生日などの贈り物が届いた時は御礼の電話や手紙を書く支援を行っている。現在はオンライン面会が主流となっている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間には季節感のある作品の展示や各人の制作物の展示、外出や行事の写真の掲示で回想を楽しんで頂いている。又、毎年南側の窓辺にはゴーヤ 朝顔 キュウリ モンなどを植え強い日差し対策と収穫の楽しみを利用者様と共に行っている。	段差無しのバリアフリーとなっている。各階ごとに、トイレ、洗面所、職員室を設置している。廊下には絵画、行事写真、入居者の作品を飾っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合う方とリビングで同席をして自由に会話を楽しんで頂いたり廊下や玄関のベンチで皆さんの声を聞きながら外を眺めて一人ゆっくりくつろいで頂ける様にしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に、ご本人 ご家族が在宅時使用の家具などを搬入され馴染みのある部屋作りをして頂いている。その後、生活習慣や行動などに合わせながら、ご本人の好みの部屋作りにも努めている。個性を尊重し心豊かに過ごせる様にしている。	居室は、全室エアコンを設置し、トイレと洗面所が無いためベッドを置いても十分な広さがある。居室には馴染みのタンス、TV、椅子等を配置し、家族の写真や手作りの物、絵や書を飾り、利用者ごとに個性豊かな居室となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各人のアセスメントを基に現状の力に合わせて自立を目指した環境作りを行っている。(各人の居室での活動動線の確認と必要な環境作りなど トイレや自室が不明な方に解りやすいカードや馴染みの物の展示など)		

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1890700014		
法人名	ケアバンク株式会社		
事業所名	グループホームさくら園2階		
所在地	福井県鯖江市糺町第14号6番地		
自己評価作成日	令和5年1月25日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/18/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 福井県社会福祉協議会		
所在地	福井県福井市光陽2丁目3番22号		
訪問調査日	令和 5 年 2 月 16 日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

開所17年目を迎えた今年度は、少しずつウイズコロナを実践していきました。面会はオンラインが中心となりましたが、県外の方でも直接の面会が行える様工夫をしました。地域の行事はまだまだ中止が多いようですが、外出の機会も増やし、桜のお花見や紅葉見学にも出かけました。園の畑に植えたさつま芋の芋ほりも体験しました。
毎月の「さくらだより」をご家族様に送付し、体調の変化 園での生活の様子等を細かくお伝えしております。さくら園では日々の「気づき」を大切に、笑顔の絶えない毎日を送っています。

1階に同じ

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) <input type="radio"/>	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) <input type="radio"/>
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) <input type="radio"/>	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) <input type="radio"/>
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) <input type="radio"/>	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) <input type="radio"/>
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) <input type="radio"/>	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12) <input type="radio"/>
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) <input type="radio"/>	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う <input type="radio"/>
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) <input type="radio"/>	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う <input type="radio"/>
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28) <input type="radio"/>		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	H18年開所時の職員で理念を作る。玄関、各階リビングに掲示する。毎朝の引継ぎ時や月1回の職員会議時に出席者全員で唱和を行い、意識づけと実践に向けての取り組みをしている。	1階に同じ	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	今年度も新型コロナウイルス感染があり地域の夏祭りや文化祭が中止となっている。毎年恒例となっていたボランティアの来訪や地域の保育園との交流も現時点では難しい。	1階に同じ	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ前は地域民生委員の協力を得て、地域のサロンなどで認知症相談窓口や施設見学の協力を行っていた。また、地域住民の認知症介護や介護保険サービスについての電話や訪問による相談を随時受けている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度より通常通りの開催となっている。参加者よりの防災等についてのアドバイスを受け見直したことがある。今年度は区長にも参加して頂いた。	1階に同じ	1階に同じ
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に参加して頂き、施設現状等について知らせている。事故が起きた場合には、事故報告書を提出し、評価助言を頂いている。その他制度など不明点は都度電話にて指導助言を得ている。	1階に同じ	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	市や認知症専門の病院が主催する拘束の研修会に参加。それをもとに勉強会で再考し現状の介護における拘束の有無の見直しをした。日々の介護において必要時は職員間で都度拘束にあたらぬか、代替え介護はないかを話し合っている。玄関ドアは開放していたが現在はコロナ対策の為施錠せざるを得ない。	1階に同じ	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	市や認知症専門の病院が主催する虐待についての研修会に参加。職員勉強会で再考し現状の介護における虐待の有無の見直しをした。日々の介護で必要時は職員間で都度虐待にあたらぬか、代替え介護はないかを話し合っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	H28年県社協主催研修会に管理者が参加。職員に伝達講習を行い当施設入居者様の例を示し解りやすく学ぶ機会を作った。入居者様で血縁の遠いご家族(甥)より相談があり後見人制度の活用を勧めた。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には今後の在り方、経済面、不安点を十分話し合い、納得の上で行っている。解約については、ご家族の希望や長期入院の必要時には病院相談員を交え共に考え、ご家族の不安軽減を図りながら最終的にはご家族に決定頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	月便りの苦情相談受付の表示。ご家族との会話中の意見取り上げなどに努めている。得た情報は管理者並びに職員間で共有し改善策等の検討を行っている。	1階に同じ	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月職員会議を開催している。事前に各階リーダーは日々の職員の声を集め、まずリーダー会議にて検討し、職員会議に再度施設運営への改善策や提案を求め意見についての決定を行っている。職員は常に「あれ探しノート」を確認し勉強会を待たずに意見交換をしている。	1階に同じ	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	週40時間体制。有給取得の推進や働きやすい環境作りに努めている。また、介護福祉士や介護支援専門員の資格取得の助成や取りやすい勤務作りに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修は職員の希望研修を聞きながら各職員の力量に応じた研修内容の決定の助言を行い研修の機会を提供している。月勉強会では、各職員が自分の勉強したい内容を選定し学ぶ機会を作っている。コロナ禍にて研修への参加は例年より減っているがリモートでの研修も活用している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域密着型サービス事業者連絡会議へオンラインで参加し、他事業所との連携を図ったり、事業所間の相互訪問を行い互いに評価改善に努めている。県のグループホーム協会には今のところは参加をしていない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	現在はコロナ禍であり入院中の方の面談等は行えない状況にある。ご家族や担当ケアマネや病院相談員の方より情報を頂きながら、ご入居後より少しずつ信頼関係を築くようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居の相談時や入居決定予定時には訪問や電話にて入居に対する不安や気になる事などについて相談を受け、ご家族のご要望をお聞きし、互いにでき得る事の確認努力をしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	病院の相談員や在宅時の担当ケアマネとの連携を図り、当施設利用の妥当性や将来的な効果を話し合い、ご本人の状況に適切なサービスの検討に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	いつも「私の家族」を思いながら互いに共同生活をする様心がけている。入居者様の姿や知識に職員は学ぶ事が多く、ありがとうを言い合い互いの持てる力の享受を心がけている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人のより良い過ごし方について、常にご家族に提案や相談を行っている。支援計画内容も、ご家族と共に内容の検討を行いできる事の協力を得たりしている。(家族との外出、外食など)		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居時のアセスメントや日々の関わりの中で、馴染みの人や場所、行事や習慣などの収集に努めている。馴染みの方の面会継続依頼や年間のどこかで行きたい場所への付き添いを行っている。(馴染みの散髪屋、自宅訪問、福祉乗車など)	1階に同じ	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の波長や機能の違い(難聴など)で生じるトラブルを考慮して席を決めたり活動内容を変えたりしている。会話などの仲介を行い関わりがスムーズに行くよう努めている。時間経過で互いに助け合う姿が見られている。(下膳の手伝いやゲーム中の応援など)		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院で退去となっても入院中は足を運び、ご家族にお会いした際に状況のフォローなどができる様に心掛けています。又、退院後も退院した後の相談や後見人についての相談を受け支援に努めています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前の訪問や入居時のアセスメント、ご本人との関わりの中で意向の確認に努めている。意向の確認が困難な方については、日頃の言葉や表情、動作の中の心地良さを感じている事の把握に努めている。家族よりの情報も考慮する。	1階に同じ	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の訪問での確認やご本人との会話、ご家族や担当ケアマネよりの情報を基に暮らしの把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	かかりつけ医の生活への注意点をふまえたアセスメントで作成した計画書を基に取り組み、日々の関わりの中での気付きをカンファレンスや毎月のモニタリングで話し合い、精神や心身に負担なくできる事の維持への取り組みを行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人の意向(確認できない場合は日々の関わりの中で確認)やご家族の意向(主に面会時)を確認し各担当者を中心にユニット職員よりの意見(毎日の申し送り、月モニタリング アセスメント要約票)を基に現状把握を行い計画を作成している。	1階に同じ	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日個別記録表を記入し現状を朝、夕の申し送りで意見を出し決定事項は個別記録表や日誌で情報共有し実践を行い計画の見直しを図っている。(その他:あれ探し、ヒヤハットなども参考にしている。)		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族が県外:受診 施設職員同行 結果連絡 家族の急用で受診同行不可時 施設職員同行 在宅時よりの散歩習慣や畑作りの継続支援、買い物(衣類やオムツなど)の同行や代行を必要に応じて行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	避難訓練：地域自警団の協力を得たり、地域神社祭り、公民館文化祭へ利用者の作品を出展している。地域保育園とも交流があったり地域ボランティアの来訪もある。（折り紙、コーラス、民謡など）		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	在宅時よりの継続かかりつけ医への受診を基本としている。ご家族の都合などでかかりつけ医の変更もある。常にかかりつけ医との連携を図り、受診連絡票にて現状を伝え適切な医療の提供や助言をもらい適切なお世話ができる様努めている。	1階に同じ	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職の位置づけなし。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には経緯を伝え（口頭、受診連絡票）その後入院時情報書を医療機関に提出し連携している。入院時も訪問し病院相談員、担当看護師とご家族の意向など情報交換を行い話し合っている。退院時には退院カンファレンスの依頼をし生活の注意点やご本人、ご家族の思いを確認している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化や医療の必要性などを含め終末期に於ける当施設の方針（看取り可）やご家族の思いを含めて話し合いを行っている。介護保険更新時や状態変化時（介護度の重度化時）にご家族と将来についての話し合いをしご家族の希望で次施設（特養など）への申し込みをされる場合もある。	1階に同じ	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員全員が普通救命講習受講済みで初期対応がスムーズにできる様努めている。月勉強会で入居者の病気（高血圧症 糖尿病など）をふまえて一般的な事故（転倒 誤嚥 梗塞）の初期対応訓練を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災避難訓練：年2回（夜勤帯、日勤帯）、水害訓練 地震避難訓練 原子力事故避難訓練：年1回行っている。運営推進会議にて水害訓練の評価で避難の迅速化のため地域住民の協力の必要性が明確となった。）	1階に同じ	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様は人生の大先輩であり、ご家族の大事な方をお世話させて頂いている事を念頭に、排泄のお世話や誘導の声かけの仕方など誇りやプライバシーを損なう事のない様に心掛けている。勉強会に参加したり、職員同士で注意し合う事もある。また個人情報書類は倉庫に管理するなど配慮している。	1階に同じ	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常に於いて可能な限り利用者の希望をお聞きし能力に合わせた内容(衣服選び TV番組選び 就寝時間 飲料選び 献立、外出先選びなど)の選択の機会を提供している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員の声かけや誘導で毎日のスケジュールが成り立っているが、職員の業務優先にならない様にしている。在宅時の習慣の継続を基本とし、都度ご本人の希望(家事活動への参加 午睡の有無 レクリエーション内容)に添える様に声かけしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	外出時は在宅時習慣での服装を取り入れたり、美容師の来訪や(隔月)希望に応じて行きつけの美容室 理容室への付き添いを行っている。又、化粧品も自由に頂き、ご自分で困難な方にはお手伝いもしている。(誕生会 外出時など希望者にはお化粧品やマニキュアを手伝う)		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は利用者様の声を取り入れたり、梅干しなどの嗜好品も病状に合わせて取り入れている。利用者様の力に合わせて調理への参加を行ったり毎月の手作りおやつ 誕生会のおやつ作り 餃子作り いなり寿司作りなどへの参加の機会を作っている。配膳、下膳は習慣的に力に合わせて継続している。	1階に同じ	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一日の摂取量の目安を基準に必要に応じて、食事摂取表 水分摂取表 体重管理表を作成し、ご本人が摂りやすい形態を提供し量の確保をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の歯磨きを勧めている。個人の能力に合わせたお世話を心掛けている。口腔状態に問題がある方にはご家族に相談しながら改善ができる様努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	基本的にはトイレでの排泄を目標にしている。できるだけトイレでの排泄ができる様、排泄表より排泄パターンを読み取りオムツから布パンツへの変更ができた方もおられる。	1階に同じ	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄表にて排泄周期を明確にして必要時に薬やセンナ茶、起床時の水分で牛乳を提供したり、普段より体操や腹部マッサージを取り入れ便秘にならない様努めている。献立も野菜などの繊維質の取入れを心掛けている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は週2回を基本としているが、在宅時の入浴習慣の継続に努めている。又、受診前日の入浴や体調不良による入浴日を柔軟に変更し衛生とリラックスに努めている。入浴拒否の方に対しては、精神状態に合わせて随時入浴できる様にしている。時季に合わせて柚子やショウブを入れている。	1階に同じ	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	在宅時の起床 就寝時間に合わせたり、入眠困難な方にはリラックスできる様ホットミルクなどの提供や不安解消ができる様話の傾聴などを心掛けている。希望者には、随時昼食後の午睡の提供や日中の適度な運動を提供している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	担当者を中心にその方の病気と薬 副作用 観察点を確認し情報把握をしている。又、処方の変更時には変更後の経過の観察を職員が連携して行い、ご家族やかかりつけ医に情報提供を行っている。服薬時は誤薬のない様三重のチェックを行い、薬袋の日付 名前の呼称を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	在宅時のアセスメントを基に、その方の得意とする内容の提供を行っている。現状の力に応じて都度内容の見直し、楽しみの継続や完成の喜びが味わえる様努めている。嗜好では、在宅時の習慣に合わせて晩酌の提供も行い楽しんで頂いていた。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在はコロナ禍でできていないが 関わりの中で個々の希望を吸い上げ、ご家族と相談しながら思いの達成に努めている。又、年間行事に組み入れて実現を図ったり(パン そば作りなど)ご家族の協力でコンサートなどに行く事ができている。趣味に応じて市内開催の展示会(吊るしびな)の見学にも行った。	1階に同じ	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人のお金の使途に応じてご家族と相談の上お金の所持管理支援を行っている。(孫の面会時に小遣いをやりたい いざと言う時のお金の所持希望(安心のため)など)		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	帰宅願望の方の電話使用や他希望時のご家族との会話支援を行っている。遠方のご家族への状況連絡時にはご本人との会話支援を行っている。又、ご家族などから誕生日などの贈り物が届いた時は御礼の電話や手紙を書く支援を行っている。現在はオンライン面会が主流となっている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間には季節感のある作品の展示や各人の制作物の展示、外出や行事の写真の掲示で回想を楽しんで頂いている。又、毎年南側の窓辺にはゴーヤ 朝顔 キュウリ モロンなどを植え強い日差し対策と収穫の楽しみを利用者様と共に行っている。	1階に同じ	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合う方とリビングで同席して自由に会話を楽しんで頂いたり廊下や玄関のベンチで皆さんの声を聞きながら外を眺めて一人ゆっくりくつろいで頂ける様にしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に、ご本人 ご家族が在宅時使用の家具などを搬入され馴染みのある部屋作りをして頂いている。その後、生活習慣や行動などに合わせながら、ご本人の好みの部屋作りに努めている。個性を尊重し心豊かに過ごせる様にしている。	1階に同じ	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各人のアセスメントを基に現状の力に合わせて自立を目指した環境作りを行っている。(各人の居室での活動動線の確認と必要な環境作りなど トイレや自室が不明な方に解りやすいカードや馴染みの物の展示など)		